

◎特定目的住宅

	住宅の種類	住宅名	戸数	棟名	タイプ	間取り
高齢者世帯向住宅	高齢者世帯向住宅 (74戸)	額新町住宅	8戸	3棟・4棟	2K	和6,4,5,K,B
			10戸	12棟・14棟	2DK	和6,6,DK,B
		光が丘住宅	8戸	57棟・58棟	2DK	和6,6,DK,B
		金石曙住宅	12戸	4棟・5棟	2DK	和6,6,DK,B
		金石新本町住宅	4戸	1棟・3棟	2DK	和8,6,DK,B
		〔 緑住宅 2DK 24戸 3DK 8戸 〕	8戸	E3棟	2DK	和6,6,DK,B
			8戸	H3棟	2DK	和4,5,4,5,DK,B
			8戸	H4棟	2DK	和6,3,DK,B
	8戸		H1棟・H2棟・H3棟・H4棟	3DK	和6,6,4,5,DK,UB	
	シルバーハウジング 〔生活援助員利用〕 (73戸)	額新町住宅	10戸	18棟	1LK	和6,LK,UB
			8戸		2DK	和6,6,DK,UB
		粟崎町住宅	19戸	12棟	2DK	和6,洋6,DK,UB
		八日市住宅	17戸		2DK	和6,6,DK,UB
		田上本町住宅	11戸	1棟	1LDK	和6,LDK,UB
	8戸	1棟・3棟	2DK	洋6,和6,DK,UB		
身体障害者世帯向住宅	身体障害者世帯向住宅 (5戸)	平和町住宅	1戸	47棟	2LDK	和6,洋4,5,LDK,UB
			1戸			洋6,4,5,LDK,UB
			1戸			洋6,和4,5,LDK,UB
			2戸			和6,4,5,LDK,UB
	身体障害者世帯向住宅 〔生活援助員利用〕 (7戸)	粟崎町住宅	2戸	12棟	2LDK	洋11,6,LDK,UB
		八日市住宅	3戸		3DK	洋6,6,和3,5,DK,UB
		田上本町住宅	2戸	2棟	2LDK	洋6,6,LDK,UB
	車いす使用者向住宅 (10戸)	粟崎町住宅	2戸	3棟	3DK	洋6,6,4,5,DK,UB
			2戸	6棟		洋6,6,4,DK,UB
			2戸	10棟		洋7,6,4,5,DK,UB
緑住宅	4戸	H2棟・H3棟	2LDK	洋6,6,LDK,UB		
車いす使用者向住宅 〔生活援助員利用〕 (9戸)	額新町住宅	5戸	18棟	1LK	洋6,LK,TB	
		4戸		2DK	洋6,6,DK,TB	

※シルバーハウジング…生活援助員によるサービスを利用する住宅です。

◎特定目的住宅入居の付加条件

高齢者世帯向住宅	60歳以上の方及びその同居親族が次の（ア）から（エ）のいずれかに該当する方。 （ア）配偶者 （イ）18歳未満の方 （ウ）障害のある方…障害者手帳または療育手帳の交付を受けた方で、その障害の程度が 身体障害1～4級、精神障害1～3級、知的障害A・Bに該当する方。 （エ）60歳以上の方
シルバーハウジング	60歳以上の方及びその配偶者の方。また、生活援助員のサービスを受け、その費用（月額0円～4,900円）を負担できること。固定電話回線を引くこと。
身体障害者世帯向住宅	身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障害の程度が1級から4級に該当する方。 ※生活援助員を利用する住宅については、生活援助員のサービスを受け、その費用（月額0円～4,900円）を負担できること。固定電話回線を引くこと。
車いす使用者向住宅	身体障害者向け住宅の項に該当する方で、かつ、日常生活上常時車いすを使用する方。 ※生活援助員を利用する住宅については、生活援助員のサービスを受け、その費用（月額0円～4,900円）を負担できること。固定電話回線を引くこと。